
— 午前11時15分 再開 —

○議長（坂本智徳君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

外間議員—40番。

○40番（外間雅広君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、佐世保市・北松浦郡選出、外間雅広でございます。

まず、質問に入ります前に、いまだ収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。罹患された方々及びそのご家族、関係者の皆様、感染拡大により日常生活に影響を受けている全ての皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、県民の生命と健康を守るために日夜奮闘されている医療・福祉関係の方々に、改めて敬意を表する次第です。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事、教育長、関係部局長、選挙管理委員会委員長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

1、知事の政治姿勢について。

今年3月2日に、戦後の公選制導入後8人目の知事として就任された大石知事におかれましては、6月に入り、就任から3か月が経過したところであります。

就任後の3か月を振り返りますと、新型コロナウイルスに関する対応、新年度の骨格予算案の策定、そして定例県議会の質疑にも対応されたところであります。

この間、早速、県の懸案事項にも取り組まれ、石木ダムの現地を訪問し、地域住民の皆様とお会いされました。

また、佐賀県の山口知事を訪問され、佐賀県と本県との間には、九州新幹線西九州ルートなど様々な課題があることは承知しているが、西九州全体の発展という大きな視点で共に取り組んでいきたいとの思いをお伝えになり、今後も知事同士が意見交換を行う場を継続して設けていくことについて一致したということでもあります。

新年度に入りましても、ご自身の公約の一つである「県民車座集会」を早速に開始をされ、また、新体制のもとで、今回議案として上程されております補正予算案の策定作業なども精力的に取り組まれてきたと思います。

さらに、県政の現状や課題を把握し、解決をしていくために、県庁の関係所属と多種多様な課題についてレクチャーを受け、また、大いに議論を進めてきていることと思います。

このように、就任以来、大石知事はかなり多忙な毎日をご過ごされてきたと思います。ただ、皆様ご存じのとおり、大石知事は長い行政経験もあるわけではありませんし、議員としての経験もありません。その点、大変ご苦勞をされていると思います。

しかし、今年の1月以降、私は知事を志した大石知事に接してきましたが、これほどバイタリティに溢れ、強い信念と内に秘めた闘志を持った人物を知りません。一人の人間として、大変魅力のある人物であります。そして、長崎県の未来を誰に託すかという2月の知事選において、県民の皆様のご判断の中で、世代交代を掲げた大石知事が選ばれたわけであります。

本県には多くの課題が山積している中、私は、大石知事には、県政浮揚のために、ご自身の考えで思い切って取り組んでほしいと強く考えております。我々といたしましても、この任期の

4年間、一丸となって支えていかなければならないと考えているところであります。

そこで、大石知事におかれましては、知事就任後のこの3か月間を振り返って、どのような所感を持たれているのか、お尋ねいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

（1）中小企業支援について。

長引くコロナ禍により、多くの産業で様々な影響が生じております。現在、本県における新規感染数は、直近7日間の平均で250人、このような状況で、なかなか収束の見通しが立たない状況が続いております。

しかしながら、コロナの状況を注視しつつ経済活動を動かすことが重要であり、県内の社会経済活動の回復・拡大を見据えた取組が必要と考えます。これまで県が行ってきた中小企業へのコロナ対策、例えば企業の生産性向上のための設備投資支援など、県の施策に対する事業者からの感謝の声を聞いております。特に、製造業の振興は地元への波及効果も大きいと考えます。企業がそれぞれの活動の中で自助努力に取り組むのはもちろんですが、長引くコロナ禍で事業者は疲弊しており、県をはじめ行政の後押しは大変重要と考えます。

県では、中小企業をはじめとする製造業、サービス産業の支援にどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

（2）医療提供体制について。

これまで県として新型コロナウイルス感染症のたび重なる感染拡大に対して、感染者が安心して療養できるよう、医療提供体制の強化・充実に適時・適切に取り組んでこられたと考えています。

また、こうした中、観光をはじめとする様々な分野において、大きな経済的影響が生じてい

ることも事実であり、今後はウイルスとの共生を前提とした社会経済活動の回復・拡大に向けた取り組みにも力を入れていく必要があるものと認識しています。

しかしながら、オミクロン株の流行による第6波の感染状況は、一旦は減少傾向にあったものの、人の移動が多くなった昨年度から再び上昇に転じ、現在も新規感染者は、直近7日間平均で250人を超えるなど、依然として高い水準で推移をしており、オミクロン株は重症化リスクは低いものの、自宅療養者は、第5波までと比べかなり多くなっている状況であります。

経済との両立に向かいつつある中、県民が安心して生活できるよう、これまでの状況を踏まえて、次の感染拡大にもしっかりと備えていただきたいと考えていますが、医療提供体制について、県として今後どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

次に、医師・看護師等の負担軽減についてですが、本年1月からは新型コロナウイルス感染症患者の受入れのための病床確保料については、その一部を感染症患者等の対応を行う医療従事者に対して処遇改善を行うために用いることを寛容とされたこと、さらに、看護職員等処遇改善事業として、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く看護職員等の処遇改善への支援も実施されているところであります。処遇面での改善も進んでおりますが、コロナ医療に従事している方は、特に感染症拡大期には大変な勤務環境に置かれていることと考えております。

こうしたコロナ医療に従事する医師・看護師等の負担軽減について、応援体制などの県を取組をお尋ねいたします。

（3）ふるさと納税について。

ふるさと納税は、各種施策の必要な財源となっており、さらに推進していくものと考えています。

そこで、コロナ禍における県・市町のふるさと納税の動向及び県の今後の取組について、お尋ねをいたします。

3、石木ダムについて。

近年、全国各地で自然災害が頻発・激甚化している状況の中、川棚川流域において洪水被害を軽減し、佐世保市における安定した水源を確保するための石木ダムの必要性はより一層高まっていると考えており、県北地域の中核都市である佐世保市の発展を考える上でも、極めて重要な事業であります。

知事におかれましては、事業に反対されている地元住民の方々のご理解を得るために、これまで2回現地を訪問されるなど努力を重ねていらっしゃるところであり、これを機に事業が進むのではないかと大いに期待をしております。

一方、石木ダムについては、ダム建設にご協力をいただいた8割の地権者や過去の洪水・渇水被害で大変な思いをされた地元住民の方々など、ダムの早期完成を望んでいる皆様も数多くいらっしゃることから、ぜひ、そういった皆様のお話もお聞きいただきたいと考えておりますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

また、地域住民の皆様の安全と安心を確保するためには、令和7年度のダム完成に向けて着実に工事を進捗させる必要がありますが、工事現場においては、いまだ事業に反対される方々による座り込みなどの妨害行為が続いていると伺っております。

そこで、現在の工事状況と今後どのように工事を進めていくのか、併せてお尋ねをいたします。

4、基地対策について。

(1) 組織について。

現在、世界はロシアによるウクライナ侵攻という国際秩序の根幹を揺るがす危機に直面しております。法の支配に基づいて自由で開かれた国際秩序を断固として守るために、国においてはG7をはじめとする国際社会の結束を強め、毅然とした態度で対応をお願いしたいと考えております。

さらに、東アジア地域においては、北朝鮮におけるICBM（大陸間弾道ミサイル）級の弾道ミサイルの発射をはじめとする核ミサイル問題、中国による海洋進出の動き、ロシアによる北方4島へのさらなる脅威など、地域の安全保障環境が一層厳しさを増しております。

私は、基地のまち佐世保で米軍や自衛隊が日常に存在する中で生まれ育ちました。米軍との関係では、佐世保港のすみ分けや前畑弾薬庫の移転問題など、長年の懸案事項となっておりますが、佐世保市は明治以降軍港として栄え、今もなお、我が国の防衛の重要な拠点として位置づけられております。長崎県全体を見ましても、県内各地に多くの自衛隊基地が配置されております。

加えて、島しょ防衛において、有事の際の奪還を目的として水陸機動団が編制され、この部隊は本部と2個連隊が佐世保市に配置され、さらには、今後、3個目の連隊が大村市に配置予定となっております。東アジア地域の安全保障環境の不安定を鑑みれば、今後の本県の防衛拠点としての役割はますます高まっていくものと考えております。

日本の最西端に位置し、海を介して国境を接する本県の離島は、まさに国防の最前線であり、他国からの侵攻を現実的な脅威として捉え、日

頃から有事に備えていく必要があると考えます。

県として、できることは限界があると思いますが、具体的に自衛隊、海上保安庁、警察、地元自治体などの関係機関と連携をし、国民保護計画を機能させていくことは喫緊の課題だと考えております。

そうした状況を踏まえ、米軍や自衛隊の基地対策と併せて、国民保護を担い、有事に機能する組織を立ち上げ、組織強化を図るべきではないかと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

（2）離島の防衛について。

現在の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻、中国の海洋進出、台湾問題など、有事への懸念が非常に高まっている状況であります。

そのような中、本県は多くの有人国境離島を有しておりますが、国境離島は我が国の領海等の保全に関する活動の拠点として重要な機能を有しており、不測の事態への備えも重要です。

万一、離島に対する武力攻撃事態が発生し、着上陸侵攻が行われた場合に、住民の避難等の対応はどのようなのでしょうか。すぐに具体的な対応とはいかないかもしれませんが、自衛隊、海上保安庁、警察、民間の事業者など、関係機関が国と連携を考えながら、避難の対応を前に進めていく必要があると考えますが、現在の状況についてお伺いをいたします。

5、県庁舎跡地について。

県庁舎の跡地活用については、今般、広場、情報発信、交流支援の3つの機能を柱とする基本構想案が示されております。これまで旧庁舎の解体後も含め、複数回にわたり詳細な埋蔵文化財の調査を行い、その結果も踏まえ、機能の一部を見直されるなど、一定の期間が必要であ

ったことは十分理解しております。

一方、県庁舎跡地については、海外との交流などにより異文化を融合させ、新たな価値観を創造・発信してきた、長崎のまさに中心を象徴する場所であることから、この地において新たな交流やにぎわいを生み出し、近隣地域、ひいては県全体の活性化を図り得る環境を早期に整えていただくことが非常に重要であると考えます。そのためには、基本構想に掲げられている各機能について、具体的な形にしてにぎわいを創出していく必要があると考えますが、県としての今後の進め方をお伺いいたします。

6、国民文化祭について。

4大行幸啓の一つである国民文化祭が令和7年度に本県で開催されることが内定し、また、第25回全国障害者芸術文化祭も同時に開催されることが決定したところであります。

今年秋には九州新幹線西九州ルートが開業する予定となっており、長崎のグランドデザイン、近未来像が見えてまいりました。

国民文化祭は、地域の特色ある文化芸術活動を全国規模で発表し交流する文化の祭典であり、地域の魅力を発信することで観光振興や交流人口の拡大など、本県のにぎわいを創出する契機となるものと期待しております。国民文化祭の開催に当たっては、本県の歴史文化や伝統文化はもちろん、国際交流や観光資源など、本県ならではの特徴を最大限に活用すべきだと考えます。

知事のマニフェストによりますと、にぎわいのある長崎県を目指す、コロナ禍で継続が困難な伝統文化や地域行事への支援を挙げておられました。県として、国民文化祭に向けて、この機運醸成や地域文化活動を行う団体への支援についてどのような取組を考えているのか、お尋

ねをいたします。

7、健康長寿日本一の取組について。

本県では、平成30年度から、健康長寿日本一を目指すことを掲げ、健康寿命の延伸に取り組まれています。健康寿命自体は延びてはいるものの、令和元年の健康寿命の公表値による全国順位を見ると、男性が34位、女性が29位と、前回調査の平成28年と比較してどちらも順位が下がっており、結果に結びついていないのではないのでしょうか。

また、4月の知事の記者会見において、長崎県の健康課題が示されましたが、高血圧や喫煙者の割合が高く、心筋梗塞や肺がんの患者数も多いとのことであり、これは野菜の摂取量や一日の歩行数が少ないなどの生活習慣の影響が大きいと考えられております。

このような状況を踏まえ、健康づくりの取組を強化すべきではないかと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

8、道路行政について。

(1) 西九州自動車道について。

西九州自動車道の松浦佐々道路については、順調に整備が進んでおり、この12日には関係者による建設促進大会が佐々町で開催されるなど、地元としても早期完成に熱い期待を寄せているところであります。本年度も100億円近い予算が確保されており、トンネルや橋梁の工事などが進められているところでありますが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

(2) 東彼杵道路について。

高規格道路として計画中の東彼杵道路については、県北地域と県央・県南地域を最短で結ぶとともに、佐世保市から長崎空港へのアクセス向上において重要な路線となっております。今

後、ハウステンボスへのIR誘致が実現しますと、国内外から今以上に多くの観光客が来場することとなり、空港とIRとをつなぐ安全で快適な道路として、その必要性がますます高まってまいります。この東彼杵道路の早期事業化に向けた現在の進捗状況をお尋ねいたします。

9、教育行政について。

(1) 教育長の抱負について。

今年の4月に県の教育長が交代となり、中崎教育長が就任されました。新しく教育長となられた中崎教育長は、3月まで文化観光国際部長として、本県の観光・物産や文化・スポーツなどの魅力を県外、国外へ幅広く発信するなど、交流人口拡大に向けてご活躍をされてこられました。

教育長が代われれば、特に力を入れていく施策も変わってくると思いますが、これまでの経験を踏まえ、どのような課題に重点的に取り組もうと考えておられるのか、そのようなことを含めまして、新教育長としての抱負についてお尋ねをいたします。

10、県立大学について。

(1) 県内就職率向上対策について。

県立大学においては、平成28年度に学部学科を再編し、全国初となる情報セキュリティ学科を設置するなど、これまで地域に選ばれる大学を目指して、新たな大学づくりに取り組んできた結果、県内企業からも高く評価されていることについては、県、大学の関係者のこれまでのご尽力に敬意を表するところであります。

しかしながら、私が昨年6月定例会で一般質問した時点では、令和3年3月卒業の情報セキュリティ学科の県内就職率は6.5%、大学全体も29.7%と、県外流出に歯止めがかからない状況であったと記憶をしております。

また、情報セキュリティ学科の学生に関しては、県内に受け皿が少ないことは、以前から指摘されており、昨年度から情報セキュリティ学科の入学定員を倍増しておりますが、こうした学生が卒業する3年後には、増員した学生もそのままそっくり県外就職してしまうのではないかと危惧をしているところであります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大が始まり2年を経過しているところでありますが、今後、ウイルスとの共存が進み、県外との往来に心理的な垣根がなくなり、県外からの採用ニーズが高まってくると、県内就職率の低下につながることも心配しております。

一方で、県及び県立大学もこれまで県内就職率向上に取り組み、県内の食品製造業企業がインターネット通信販売の市場拡大を見越して、情報セキュリティ学科の学生を採用するなど、今後の模範的事例の一つとなり得る県内就職も実現していると聞いております。

大学のその他の取組として、社会人基礎力を身につけ、課題解決力の養成を目的とし、事業の一環として企業インターンシップを実施していると聞いております。この企業インターンシップは、一定期間県内企業に就業体験をすることで、その後の就職にもつながる可能性があり、結果的に県内就職率向上にも結びつくものと大いに期待しております。

令和4年3月卒業の県内高校生の県内就職率が過去最高を記録している中、県立大学の県内就職率はどのような状況になっているのか、その上で、今後県内就職率向上にどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

11、若者の投票率向上対策について。

各種選挙における投票率は、近年低い傾向にあり、特に10代、20代、30代の若い世代の投票

率は、他の世代に比べてその傾向が顕著であります。

一方で、今年2月に施行された長崎県知事選挙では、ほとんどの市町で、前回選挙と比べて投票率がアップし、特に長崎市では大きく上昇、15.62ポイント上昇しました。知事選挙では、各候補者がSNS等のインターネットを利用して積極的な情報発信を行い、そのことが、若者を含む有権者の投票行動に大きな影響を与えている一因だと考えております。

こうしたことから、SNSのインターネットによる情報発信は、若者を中心に非常に啓発効果が高いものと思われませんが、間もなく施行される参議院議員通常選挙において、SNS等の活用による若い世代の投票率向上対策をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問につきましては、対面演壇席で行わせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 外間議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、知事就任後の3か月間を振り返っての所感をとのお尋ねですが、今年の3月2日に知事に就任してから、早くも3か月が経過いたしました。就任直後から、県庁内の各課から県政全般の諸課題等について説明を受けながら、新型コロナウイルス感染症の対応や肉づけ予算の策定に取り組んでまいりました。

また、県庁内にとどまらず、各地へ足を運び、現地の方々から直接お話を伺いすることも大変重要と考え、限られた時間ではありましたが、県内を訪問してまいりました。

この3か月間、多くのことを見聞きすること

で、本県が抱える様々な課題の大きさを改めて実感したところでもあります。それとともに、それらの諸課題を解決し、県民皆様のために成果を出していかないといけないと、使命と責任を改めて認識したところでもあります。

今後は、関係する皆様方と連携を密にし、お力添えをいただきながら、共に取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員にご指摘いただいた私の行政経験の足らざる部分につきましては、さきの3月定例会でも申し上げましたとおり、私自身努力を重ねつつも行動力を活かして、スピード感と新たな視点・発想を吹き込むことで、県政をさらに活性化、発展させるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後、一つでも多くの課題の解決に取り組み、県民の全世代の方々が安心、継続して豊かで温かい暮らしを営むことができる社会の構築を目指してしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

中小企業をはじめとする製造業、サービス産業の支援にどのように取り組んでいるのかとのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症のたび重なる感染拡大を受け、本県においても様々な分野で大きな経済的影響が生じているものと認識しており、社会経済活動の回復・拡大に向けた取組が大変重要であると考えております。

このため、県としては、製造業について、これまで半導体や航空機などの成長分野における新たな投資に対する支援を行ってきたほか、サービス産業については、デジタル化や経営多角化などの取組に対する支援を行ってきたところでもあります。

併せて、経営環境の厳しい中小企業事業者に対し、資金繰り支援や、国の事業復活支援金に

県独自で上乗せ給付を行うなど、コロナ禍の影響からの回復・拡大を目指す事業者の支援を行ってきたところでもあります。

なお、今般の原油価格・物価高騰に対しては、中小事業者による省エネ設備の導入や製造コストの削減につながる生産設備投資への支援などについて検討しているところでございます。

今後とも、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響を注視し、国の施策を見極めながら、必要な対策を適時・適切に講じてまいりたいと考えております。

石木ダムについて、ダムの早期完成を望んでいらっしゃる皆様のお話もお聞きしてほしいとお尋ねですが、事業を円滑に進めるためには、川原地区にお住まいの皆様との関係を構築することが大切であると考えていることから、現地を訪問させていただき、お話を聞かせていただいたところでもあります。

また、私としては、事業に反対されている方々だけではなく、一方の当事者である元地権者の皆様や推進団体の方々からも直接お話をお聞きする必要があると考えており、今後、できるだけ早い時期にそういった機会をいただけるよう調整してまいります。

基地対策について、有事に機能する体制を整えるためには、組織の改編も含めた取組強化が必要ではないかとお尋ねですが、現在の我が国を取り巻く安全保障環境は、ロシアによるウクライナ侵攻、相次ぐ北朝鮮による弾道ミサイル等の発射など、国際秩序への危機が顕在化し、日々厳しさを増しております。

こうした中、我が国の安全保障の基軸である日米安全保障体制のもと、佐世保市や西海市に在日米軍が駐留しているほか、県内各地に多くの自衛隊の部隊が配備されております。

一方、佐世保市においては、多くの米軍の施設が所在することに伴う市民生活への影響が長年の課題であることから、様々な基地対策に取り組まれており、県としても市と一体となって国への要望を行ってまいりました。

また、佐世保市の新たな基地政策方針の策定、陸上自衛隊水陸機動団の3個目の連隊の大村市への配備決定など、基地関係の新たな動きが生じているほか、安全保障環境の変化を背景とした国民保護への関心の高まりなど、県としての役割もますます重要となっております。

このため、基地と地域との共存・共生を図るとともに、有事に備えた体制強化のため、地元自治体及び関係機関との連携を促進したいと考えており、今後、連携促進にかかる課題や、県が担うべき業務等について整理を行い、組織のあり方をしっかりと検討してまいります。

国民文化祭について、県として国民文化祭に向けての機運醸成や地域文化活動を行う団体への支援について、どのような取組を考えているのかのお尋ねですが、国内最大の文化の祭典である国民文化祭及び全国障害者芸術文化祭は、本県の魅力を国内外に発信する絶好の機会であり、文化芸術の振興や交流の拡大にも寄与するものとして、令和7年度の開催に向けて準備を進めております。

機運の醸成につきましては、県の広報をはじめ様々な媒体を活用して、県民の皆様に周知を図ってまいります。また、県内市町及び文化団体との意見交換等を通じて、文化事業に対する意識を高めながら、市町等の国民文化祭への積極的な参加につなげていきたいと考えております。

地域文化活動を行う団体への支援につきましては、文化芸術で人を育て、地域の新たな魅力

を引き出すために、今議会の補正予算において、これまでの県主体の事業を見直し、地域主体型の事業へと抜本的な転換を図ることとしております。

国民文化祭を一過性のイベントで終わらせず、地域に根差した文化芸術活動をレガシーとして残すため、市町や関係団体と一体となって、文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（坂本智徳君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 医療提供体制について2点、また、健康長寿日本一について1点、お答えいたします。

まず、次の感染拡大に備え、医療提供体制について、今後どのようにしていくのかのお尋ねですが、県としましては、これまでの間、診療検査医療機関をはじめ入院病床や宿泊療養施設の拡充、自宅療養体制の整備等、感染及び療養状況を踏まえながら必要な医療提供体制の確保に取り組んでまいりました。

また、オミクロン株により増加した自宅療養者に対しては、パルスオキシメーターを配布し健康観察を行うとともに、症状の悪化に備え、複数名のサポート要員を24時間体制で配置するなど、県民の皆様が安心して療養いただける体制を整備してきたところであります。

現在、新規感染者及び療養者は減少傾向にはありますが、引き続き県医師会及び長崎大学等の関係機関や市町と連携を図りながら、感染及び療養状況に応じて必要な医療提供体制をしっかりと確保してまいります。

次に、コロナ医療に従事する医師・看護師等の負担軽減について、応援体制等はどのように

なっているのかとお尋ねですが、医療従事者の負担軽減を図るには、それぞれの医療機関において病床の逼迫を抑える必要があり、感染拡大期には、宿泊療養施設内に臨時の診療所を開設して患者を受入れ、治療薬の投与等を行うこととしております。

また、院内クラスター等により医療従事者が不足した施設等に対しては、医療支援チーム（長崎DMAT）を派遣する体制を整備しております。

感染流行が長期化する中、入院患者が一部の病院に集中することがないように、各医療機関における受入れ病床数の見直し等、コロナ対応による医療への負荷をさらに軽減する対策について、関係者と協議を進めてまいります。

次に、健康づくりの取組を強化すべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのかとお尋ねですが、健康寿命の延伸のためには、早くから健康と生活習慣について関心を持ち、健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。そのため、今年度は、健康づくり活動によるポイント獲得で県産品が当たるアプリを導入するほか、「減塩・野菜の日」を設定し、スーパー、食品メーカーとタイアップしたイベントを開催し、さらには、たばこに関する健康教育を強化するなど、生活習慣の改善を促してまいりたいと考えております。

県では、こうした施策も含め、今年度から「はじめる！長崎健康革命」を新たなキャッチフレーズに、運動、食事、禁煙、健診の4つを柱として、県民の健康づくりに取り組むこととしており、健康寿命の延伸に向けてさらに注力してまいります。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、2点ご答弁

申し上げます。

ますが、ふるさと納税について、コロナ禍における県、各市町のふるさと納税の動向及び県の今後の取組についてのお尋ねでございます。

本県の納税寄附額の実績につきましては、令和元年度は1億5,000万円、令和2年度は1億4,400万円、令和3年度は2億8,600万円と、2年度の約2倍という形になっております。

また、市町については、令和元年度は100億5,700万円、令和2年度は108億6,000万円、令和3年度は130億5,200万円となっております、県、市町ともに寄附額が順調に伸びてきている状況でございます。

なお、令和3年度の上位団体といたしましては、佐世保市、波佐見町、松浦市、長崎市、島原市という状況でございます。

県の今後の取組といたしましては、募集サイトの追加ですとか、あるいは本県ならではの返礼品の充実を図るとともに、プロジェクト担当課による情報発信を強化し、さらなる増収に努めてまいりたいと考えております。

また、県立大学に関しまして、県内就職率向上対策についてのお尋ねをいただきました。

令和3年度の県立大学の県内就職率といたしましては、情報システム学部や看護学科において、県内企業や病院への就職者が増加したことから、目標である44%には届かないものの、前年度を3.5ポイント上回る33.2%という状況でございます。

情報システム学部では、本県に進出している誘致企業ですとか、県内企業の採用状況を継続して学生に提供したことや、看護学科におきましては、コロナ禍により直接病院を訪問する機会が減少する中、個々の学生に積極的に県内病院の情報を提供したことなどが県内就職につな

がったものというふうに考えております。

今後、さらなる県内就職率向上のためには、就職先が多岐にわたる文系学部を中心といたしまして、学生と企業を個々につなげていく取組が重要であるというふうに考えております。

そのため、今議会に予算を計上させていただいております、県内就職支援員を新たに配置いたしまして、低学年のうちから学生の希望進路を把握し、個々の学生の志向に合った県内企業の魅力を直接伝えるとともに、インターンシップ先企業との継続的な接点づくりですとか、県内企業の採用枠拡大の働きかけを行うことで、県内就職率の向上に結びつけてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、3点お答えいたします。

まず、石木ダムについて、現在の工事状況と今後どのように工事を進めていくのかのお尋ねですが、現在、一部の工事箇所においては、事業に反対されている方々による座り込みなどの妨害行為が続いていますが、現場の安全を確保しながら、ダム本体の掘削工事と付け替え道路工事を進めているところです。

今後とも着実に工事を進め、令和7年度のダム完成に向けて努力してまいります。

次に、西九州自動車道の松浦佐々道路の進捗状況についてのお尋ねですが、松浦佐々道路のうち、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間については、これまでに用地取得が完了しており、現在、松浦市側の2本のトンネルや橋梁などの大型工事が進められるなど、全面的に工事が展開されています。

平戸インターチェンジから江迎鹿町インターチェンジ間については、昨年からの橋梁工事等に

着手されたところであり、用地取得は約9割まで進捗しています。残る佐々インターチェンジまでの間についても、地元調整や用地取得が順調に進められています。

引き続き早期完成に向けて関係市町と地元調整などに取り組むとともに、予算確保について国に対して強く働きかけてまいります。

次に、東彼杵道路の事業化に向けた進捗状況についてのお尋ねですが、東彼杵道路は、I Rの開業に向けて、その重要性がますます高まることから、これまでも沿線自治体とともに早期事業化について国に要望を行ってきたところです。

令和3年度からは、国において事業化の前段階となる計画段階評価手続が進められており、今年1月に開催された第2回委員会では、3つのルート帯の案が示されています。その後、4月から5月末まで住民や関係機関への2回目の意見聴取が行われたところであり、事業化に向けて順調に手続が進められています。

引き続き手続が円滑に進むよう、関係市町と連携して国への協力を行うとともに、早期事業化について要望してまいります。

○議長（坂本智徳君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 離島防衛について、離島に対する武力攻撃事態が発生した場合の避難等の対応と、関係機関や国と連携した取組の現状はどうかのお尋ねですが、まずは、国において諸外国との友好に努め、外交努力が払われることで、着上陸侵攻等の武力攻撃事態に至らないことが重要と考えております。

万一、離島への着上陸侵攻が行われた場合、国民保護計画に基づいて対応することとなり、国の指示に基づき、県、市町や鉄道、航空、船舶等の民間会社の協力による住民避難を行い、

状況により、自衛隊、海上保安庁等の航空機や艦船等の輸送力の確保に努め、島内外、本土への避難を迅速、確実に行うこととしております。

圏域を越える広範囲な住民避難に関しては、国の総合的な方針を受けつつ実行するため、国との調整が必要であり、現段階では、離島からの全島避難要領に関して、本土への受入れ自治体を逐次具体化するため、各自治体の受入れ施設の調査を進めている状況であります。

なお、本年度、自衛隊、警察、海上保安庁など複数の各関係機関が参加する国民保護訓練を消防庁と共同で実施予定であり、関係機関との連携や対処能力の向上も図ってまいります。

○議長（坂本智徳君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県庁舎跡地の活用について、今後どのように進めていくのかのお尋ねであります。県庁舎跡地整備基本構想案では、この地の歴史や果たしてきた役割を受け継ぎ、新たなにぎわいと交流の場の創出を目指して、必要となる機能を効果的に配置することとしております。

今後、この基本構想に基づき、暫定供用の実施に向けた整地や舗装など基礎的な工事を進めてまいりたいと考えております。

また、整備状況を見ながら、早期のにぎわいの創出に向け、旧県庁舎の正面玄関跡付近や第1別館跡地付近については、今年秋頃を目途に、利用可能なオープンスペースを県民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

併せて、暫定供用における利用状況等を検証の上、建物等の規模や配置など、その後の整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） これまでの経験を踏まえ、どのような課題に重点的に取り

組んでいこうと考えているかというお尋ねでございます。

私は、これまでの観光振興や地域づくり業務などで培ってきた経験やネットワークを活かしながら、本県の将来を担う子どもたちの健全な育成のための施策に全力で取り組む所存であります。

本県では少子化が急速に進んでおりますが、子どもたちが通う学校が地元にあることで、そのまちは元気になりますので、特色ある教育や魅力ある学校づくりを推進することで、地域活性化につなげていきたいと考えております。

現在、教育委員会におきまして8つの横断プロジェクトを立ち上げたところでございます。今後、この中で子どもたちが地域の魅力に直接触れるふるさと教育の推進や支援を要する子どもたちへの文化・スポーツのふれあいの場の創出、あるいは、教育現場のイメージアップ戦略や働きがい改革を進めることによります教員の成り手不足の解消などにつきまして、市町や民間の皆様とも手を携えながら、これらの施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（葦本昭晴君） 参議院議員通常選挙におけるSNS等を活用した若い世代の投票率向上対策についてのお尋ねですが、今回の参議院議員通常選挙においては、コロナ禍により人が密集するような形での啓発の方法が制限されることから、関係機関と協力しながら、様々な媒体を用いた投票の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

具体的には、若者への啓発効果が期待されるInstagramやLINE等のSNSをはじめ、Yahoo!JAPANのWebサイトにバナー広告を掲載するなど、様々なインターネットを活用した

啓発を実施してまいります。

このほか、県内の各大学に対して啓発ポスターやのぼり等の掲示、電子メールや大学のホームページ等を活用した学生への投票日の周知等を依頼するなどして、若者の投票率向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。知事、教育長、関係部局長、そして選挙管理委員会委員長よりご答弁をいただきました。

それぞれ答弁を聞きながら、一定ある部分では情報を共有し意を強くした部分もありますが、どうしても納得できないところもありましたので、再質問でカバーをさせていただきたいと思っております。

冒頭、大石知事から大変力強い3か月間の感想を述べられ、その結果を持って、これから県政に、県民130万人のリーダーとしてしっかりやっていく旨の強い姿勢が感じられたところであり、ある部分、やはり大石知事は県民に選ばれた知事だなということを、必然を感じたところでもあります。その必然性については、これからの長崎の新しい時代に向けて、今、取り組もうとしている国の経済のあり方や、これからの日本の方向性も含めて、やっぱり若い人たちが本気になって力を合せて、この国のかじ取りをしていかなければいけないという県民の潮流の中に、大石知事はそれに世代交代ということで、ある意味選ばれた者と思っております。

ただ単に経済を取り上げていけば、例えば製造業中心で日本が世界の経済大国になっていった。必死になって働いて製造業を効率よく、素晴らしい商品を世界中に編み出して、巨万の経済の富を勝ち得て、GDPも押し上げていって、特に平成の初頭では、世界のトップの企業のほ

とんどが日本企業で占められていたと。

ところが、ここ30年の間に、一気にGAF Aをはじめ中国の新しいサービス産業によって、世界の経済の潮流が変わってきて、やはり若い人たちが発明、発見、イノベーションを起こし、ダイバーシティを起こしながら、様々な経済の状況が変わってきていると。そういう中に、日本がある意味取り残されてきたのではないかと、この30年の間に。

やはりもっともっとアイデア勝負、勉強して頑張った人たちがしっかりとアイデアで勝負して、FacebookやGoogleのように、新しい事業に取り組む。その市場性も、ほとんどの市場が女性ということで、女性もしっかりと供給の中に取り入れていただきながら、女性も一緒になってこのサービス、アイデア勝負に取り組んでいくような、そういったことをリーダーとして知事が、ある意味選ばれたことだと思っております。

そういう知事は、私が大変好感を持っているのは、スピーディに行動されるということ、そして、果敢に挑戦をされるということ。この間も高校総体や西九州の促進大会には、ひょっこり県北地域にもあらわれておられて、本当にスピーディな行動と対応に関心をさせられるところでもありますけれども、その県政運営に関しまして、大石県政の具現化をぜひとも加速をさせていっていただきたいと思っております。

そこで、本県が抱える様々な課題に対応していくためには、県議会や市町、民間企業、関係団体をはじめ県民の皆様と目指す方向性を共有しながら、県民が一丸となって力を合せて取り組んでいくことが重要であります。130万人の県民のかじ取り役として、今後どのような長崎県づくりを進めようとしているのか、お尋ね

をいたします。

○議長（坂本智徳君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、県内外の若者や女性をはじめ、多くの皆様方に長崎県に移住・定住したい、長崎県でやりたいことにチャレンジしたいと思っていただけるような新しい、選ばれる長崎県の実現を目指したいというふうに考えています。

そのためには、子育て支援や医療・福祉・介護サービスの充実など、安心・継続して豊かな暮らしを営むことができる社会の構築がまず重要であります。そのため、関連施策の推進に力を注いでいきたいと思っています。また、最先端技術を活用した取組の促進など、長崎だからこそチャレンジできると、そういった環境づくりにも積極的に取り組んでいきたいと思えます。

これにより、県内はもとより、県外からもＩターンを希望される方や様々な企業などを数多く呼び込みご活躍いただくことで、多様性に溢れにぎわいのある長崎県が生まれるといった好循環につなげていきたいと思っています。

こういった考えのもと、私自身がしっかりと先頭に立って、新しい長崎県づくりを実現していけるよう、しっかりと強い覚悟を持って取り組んでいきたいと思っています。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

人口減少対策に歯止めをかけるのは、確かに良質な雇用も大切でありますけれども、知事が人口減少対策に歯止めをかける大きな、特殊出生率を具体的に「2.0」という目標を掲げられ、そのことに対する様々な施策も併せ持ってやって、信頼ある、安心ある、そういう長崎県づくりに最前線で取り組んでいかれることこそが、

10年、20年後にはきつときつと、そういった良質な雇用も併せて、人口減少に歯止めがかかるものと期待しておりますので、どうぞひとつ今の姿勢で最後まで取り組んでいただければというふうに期待をし、応援をさせていただきたいと存じます。

それから、ふるさと納税について総務部長よりご答弁をいただき、一定増額の傾向にあり、2倍になっているということで、大変喜ばしいところがございますけれども、コロナ禍にあつて大きな影響を受けている、例えば県美術館とか、あるいは博物館とか、こういった県有施設の商品など、ふるさと納税の返礼品として積極的に採用したり応援をしていただけないものか、お尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） コロナ禍で影響を受けている県有施設につきましては、売上げ減等に対し、関係各機関で対策がとられておりますけれども、ふるさと納税の返礼品を充実することは魅力発信にもつながりますので、対応を検討していきたいというふうに考えております。

なお、返礼品につきましては、総務省において定められている返礼品基準を順守いたしまして、本県の魅力を全国に発信するための長崎県らしい商品、さらに、寄附額増収につながる商品としていることから、選定につきましては、ふるさと納税運営業者や関係団体と協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

道路行政について2問質問させていただきましたが、佐世保市における交通渋滞緩和対策として、改めて2つの道路の計画について、進捗

等をお尋ねいたします。

一つは、春日瀬戸越線です。交通渋滞緩和、安全性向上を目的として、都市計画道路春日瀬戸越線の整備、地元として一日も早い完成を待ち望んでいるところでございまして、この事業の現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 都市計画道路春日瀬戸越線は、これまで測量及び設計を進めてきたところであり、昨年度までにトンネルを除く約900メートルの区間について設計が完了しています。

用地については、国道498号との交差点部の一部を取得済みであり、今年度は、春日交差点からトンネル坑口までの区間の取得に本格的に着手することになっています。

この事業は市街地を通る計画であり、多くの建物移転が伴うことから、関係者へのご理解とご協力が得られるよう、丁寧な説明に努めながら、早期に工事着手できるよう、全力で取り組んでまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

俵ヶ浦日野線について、令和2年度に事業化された赤崎地区、船越地区の改良事業、これについても大いに期待をしているんですけども、このことについての進捗状況もお願いいたします。

○議長（坂本智徳君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 一般県道俵ヶ浦日野線の赤崎町から船越町の整備については、令和2年度に事業化し、昨年度は地元説明会を開催して、現地での測量や調査に着手したところで

現在、道路の中心線を決定するための設計及び関係機関協議を進めているところであり、今年度中にはルートについての地元説明会を開催したいと考えています。

引き続き佐世保市と協力し、事業推進に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） どうぞよろしくお願いいたします。

新教育長、中崎教育長、大変すばらしい、気合の入ったご答弁をいただきました。全力で取り組まれるということで、8つの横断プロジェクトを打ち出しておられて、大変興味を持ってお聞かせいただきました。どうぞ、今までの様々な所管でのリーダーシップを発揮されて、教育行政に取り組んでいただきたいということ、期待をしております。

そこで、教育長の答弁とは全く別の再質問をさせていただきたいんですが、幼保小の連携について質問をさせていただきます。

前回、私が質問させていただいたときの、遊びを中心とした園生活、それから、座学を中心とした小学校に円滑に移行できないという「小1プロブレム」のことについて、今、その後について取り組んでおられると思いますけれども、その後の進捗についてお尋ねをいたしますが、幼保小の連携の取組状況、国の動向も踏まえて、今後どのように幼保小連携の教育を進めていこうとおられるのか、こども政策局と教育委員会それぞれにお尋ねをいたします。

○議長（坂本智徳君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 今年度は、諫早市において、昨年度から実施しております幼保小連携推進事業の研究発表会を開催し、広く県内の幼児教育保育施設や小学校に参加を呼

びかけ、連携の効果や必要性について啓発してまいります。

また、国においても連携の具体的な方策である「幼保小の架け橋プログラム」の手引きが3月に示されたところであります。

このような状況も踏まえ、県では幼児教育の推進に向けたプロジェクトチームを設置し、検討を進めております。子どもたちの生きる力の基礎を育み、小学校以上の教育に円滑につなげられるよう、市町や教育委員会と連携し、幼児教育・保育の現場の支援に努めてまいります。

○議長（坂本智徳君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（中崎雅広君） 現在、小学校におきましても、入学する子どもたちの実態把握、きめ細やかな指導、園と一貫した教育的支援を行っているところでございます。

県教育委員会におきましても、先ほど子ども政策局長が答弁いたしましたプロジェクトチーム、これにも積極的に参加いたしまして、幼保小連携の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

○議長（坂本智徳君） 外間議員—40番。

○40番（外間雅広君） ありがとうございます。

最後に、私が少し納得できていないというところにつきましては、基地対策であります。どうぞしっかりとこの検討をしていただきたいということ、やっていただきたいと、組織の改編をぜひともお願いいたします。

終わります。（拍手）

○議長（坂本智徳君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —